

しちのへ 議会だより

2025年
NO. 80

令和7年5月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



元気いっぱい、笑顔いっぱいの学校生活スタート 天間林小学校入学式

4月7日、天間林小学校（新谷勝一校長）において入学式が行われ、一年生22名の学校生活がスタートしました。始めは緊張した面持ちでしたが、先生に名前を呼ばれると元気な声で返事をしていました。

も	3月定例会の主な審議内容	2
ぐ	予算審査特別委員会	5
じ	3月定例会一般質問（質問項目）	7
	一般質問（6人の質問内容）	8
	『教えて！にんに君』	15
	委員会等の動き	16

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、しちのへ議会だよりウェブサイトに接続できます。→



申を受けたところであります。町政全般につきましては、こ

申を受けたところであります。

申を受けたところであります。

青森県内は昨年末からの断続的な積雪により何年かぶりの大雪となっていますが、県内各地から、屋根の雪下ろし中の事故や落雪による人的被害、また、道路の除雪が追い付かず、交通障害が発生するなどの被害が報告されています。これを受け、当町においても本年1月6日に「豪雪対策本部」を設置し、雪害への対策に取り組んでいますが、現時点では、大きな被害などの報告はなく安堵しているところです。

新庁舎建設に係る審議」については、基本構想・基本計画が取りまとめられ、2月21日に答申を受けたところであります。

新庁舎建設に係る審議」については、基本構想・基本計画が取りまとめられ、2月21日に答申を受けたところであります。

これまで第2次長期総合計画を基本方針として運営してまいりましたが、本計画は令和7年度が最終年となることから、これまでの施策の進捗状況や効果・継続性など検証し、新たな施策も加えた上で、人口減少の中にも地域が成長し、持続可能な社会となるよう、次の10年を見据えた「まちづくりの指針」となる第3次長期総合計画の策定を進めています。

また、国全体での人口減少やコロナ禍を経て、デジタル化の流れは加速度的に進展しており、当町でもその波に取り残されないよう「書かない窓口」やスマート役場」を導入し、行政手続き等に係る町民の利便性の向上に努めてまいりましたが、本年3月に策定する「デジタル推進計画」に基づき、行政サービスを「より手軽に、より身近に」するとともに、安心してデ

りの大雪となっていますが、県内各地から、屋根の雪下ろし中の事故や落雪による人的被害、また、道路の除雪が追い付かず、交通障害が発生するなどの被害が報告されています。これを受け、当町においても本年1月6日に「豪雪対策本部」を設置し、雪害への対策に取り組んでいますが、現時点では、大きな被害などの報告はなく安堵しているところです。

これまで第2次長期総合計画を基本方針として運営してまいりましたが、本計画は令和7年度が最終年となることから、これまでの施策の進捗状況や効果・継続性など検証し、新たな施策も加えた上で、人口減少の中にも地域が成長し、持続可能な社会となるよう、次の10年を見据えた「まちづくりの指針」となる第3次長期総合計画の策定を進めています。

また、国全体での人口減少やコロナ禍を経て、デジタル化の流れは加速度的に進展しており、当町でもその波に取り残されないよう「書かない窓口」やスマート役場」を導入し、行政手続き等に係る町民の利便性の向上に努めてまいりましたが、本年3月に策定する「デジタル推進計画」に基づき、行政サービスを「より手軽に、より身近に」するとともに、安心してデ

りの大雪となっていますが、県内各地から、屋根の雪下ろし中の事故や落雪による人的被害、また、道路の除雪が追い付かず、交通障害が発生するなどの被害が報告されています。これを受け、当町においても本年1月6日に「豪雪対策本部」を設置し、雪害への対策に取り組んでいますが、現時点では、大きな被害などの報告はなく安堵しているところです。

これまで第2次長期総合計画を基本方針として運営してまいりましたが、本計画は令和7年度が最終年となることから、これまでの施策の進捗状況や効果・継続性など検証し、新たな施策も加えた上で、人口減少の中にも地域が成長し、持続可能な社会となるよう、次の10年を見据えた「まちづくりの指針」となる第3次長期総合計画の策定を進めています。

また、国全体での人口減少やコロナ禍を経て、デジタル化の流れは加速度的に進展しており、当町でもその波に取り残されないよう「書かない窓口」やスマート役場」を導入し、行政手続き等に係る町民の利便性の向上に努めてまいりましたが、本年3月に策定する「デジタル推進計画」に基づき、行政サービスを「より手軽に、より身近に」するとともに、安心してデ

りの大雪となっていますが、県内各地から、屋根の雪下ろし中の事故や落雪による人的被害、また、道路の除雪が追い付かず、交通障害が発生するなどの被害が報告されています。これを受け、当町においても本年1月6日に「豪雪対策本部」を設置し、雪害への対策に取り組んでいますが、現時点では、大きな被害などの報告はなく安堵しているところです。

これまで第2次長期総合計画を基本方針として運営してまいりましたが、本計画は令和7年度が最終年となることから、これまでの施策の進捗状況や効果・継続性など検証し、新たな施策も加えた上で、人口減少の中にも地域が成長し、持続可能な社会となるよう、次の10年を見据えた「まちづくりの指針」となる第3次長期総合計画の策定を進めています。

また、国全体での人口減少やコロナ禍を経て、デジタル化の流れは加速度的に進展しており、当町でもその波に取り残されないよう「書かない窓口」やスマート役場」を導入し、行政手続き等に係る町民の利便性の向上に努めてまいりましたが、本年3月に策定する「デジタル推進計画」に基づき、行政サービスを「より手軽に、より身近に」するとともに、安心してデ

○令和6年度水道事業会計補正予算（第6号）

☆原案のとおり承認

0円を追加した。

○令和6年度一般会計補正予算（第9号）

国の方物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「住民税非課税世帯に対する生活支援給付金」、生活困窮者に対する灯油購入費助成事業、除雪作業業務委託経費など、2億5694万4000円を追加した。

○議案審議

専決処分事項の報告

☆原案のとおり可決

業の支援をはじめ、心豊かに生きる力を育むため、児童生徒及び教職員の教育環境の充実に努めています。

さらに、長期化する物価高騰により、家計への負担が増す状況が続いておりますが、引き続き国や県の交付金等を活用するとともに、実情に応じた町独自の支援策も講じてまいります。

次に、町の基幹産業である農業については、米の販路開拓へ向けた輸出米の推進をはじめ、農地の収益性の高さなどから注目されている「子実用とうもろこし」への取組、生産の効率化が期待できるスマート農業の推進など、ソフト及びハード事業に対し総合的な支援を継続してまいります。

業の支援をはじめ、心豊かに生きる力を育むため、児童生徒及び教職員の教育環境の充実に努めています。

国の方物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した「住民税非課税世帯に対する生活支援給付金」、生活困窮者に対する灯油購入費助成事業、除雪作業業務委託経費など、2億5694万4000円を追加した。

法律の一部改正に伴い、職

○令和6年度一般会計補正予算（第10号）

☆原案のとおり承認

0円を追加した。

○七戸町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議案

案

☆原案のとおり可決

1月中旬の寒波による大雪及び除雪経費の増加を見込み、1億1000万円を追加した。

法律の施行期日を定める政令の公布及び七戸町乳幼児医療費給付条例の廃止に伴い、所要の改正を行う。

法律の一部改正に伴い、職

務化のための5か年加速化対策」を活用し、老朽化した水管布設替え工事を実施するため補正した。

法律の一部改正に伴い、職

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

☆原案のとおり可決

0円を追加した。

○七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する

員の超過勤務の免除の対象を見直すとともに、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額、扶養手当及び通勤手当の額などの改定及び管理職員や定年前再任用短時間勤務職員等の手当の支給について定めるため改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例

職員の失職に関する特例を定める改正をする。

☆原案のとおり可決

○七戸町手数料条例の一部を改正する条例

令和7年度から開発行為許可事務が県から権限移譲されることに伴い、手数料の規定を新たに加える。

☆原案のとおり可決

○七戸町奨学資金貸付基金条例

の一部を改正する条例

貸付額について、大学、大

学院、短期大学及び外国の大

学の学生は月額5万円以内、

高等専門学校及び専修学校の

学生は月額3万円以内、入学一時金は60万円を限度にする

ことに改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例

管理栄養士の資格取得要件の改正に伴い、この基準において「栄養士」の配置等を求めている部分に「管理栄養士」を追加する。

☆原案のとおり可決

○七戸町ことも医療費給付条例の一部を改正する条例

給付対象児童を15歳から18歳へ引き上げる。

☆原案のとおり可決

○七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一

部を改正する政令の公布並びに青森県国民健康保険運営方針改定の内容に準じて改正す

る。基礎課税額の算出に用いる資産割額を削るほか、金額、率の改正などを行う。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

刑法等の一部改正により、懲役及び禁錮刑が新たな自由刑(拘禁刑)として単一化されため、関係条例を改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

利用料金について、利用頻度による利用者の公平を図るために、利用者負担に関する項目を新たに追加する。

☆原案のとおり可決

○野々上辺地に係る総合整備計画について

野々上辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政措置の適用を受けるため総合整備計画を策定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町観光交流センター条例の一部を改正する条例

施設の用途及び名称を変更し、使用料金を改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町営住宅条例の一部を改正する条例

貝ノロ団地の解体撤去に伴い、項目から削除する。

☆原案のとおり可決

○七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例

法令の公布に伴う、資格要件に関する改正。

☆原案のとおり可決

○七戸町監査委員の選任につき

同意を求めるについて

令和7年5月16日で任期満了となる七戸町監査委員（議見者）について、吉川正純氏を再任したいので同意を求め

☆原案のとおり同意

○七戸町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

マイナンバー法の改正に伴い、条項の整理を行う。

☆原案のとおり可決

○七戸町過疎地域持続的発展計画の変更について

事業の追加により計画の変更を行う。

☆原案のとおり可決

○令和6年度各会計補正予算

マイナンバー法の改正に伴い、条項の整理を行う。

☆原案のとおり可決

○工事請負変更契約の締結（旧天間館中学校校舎ほか解体工事）

工事内容に変更が生じ、契約金額「4億2680万円」を「4億4595万1000円」に変更する。

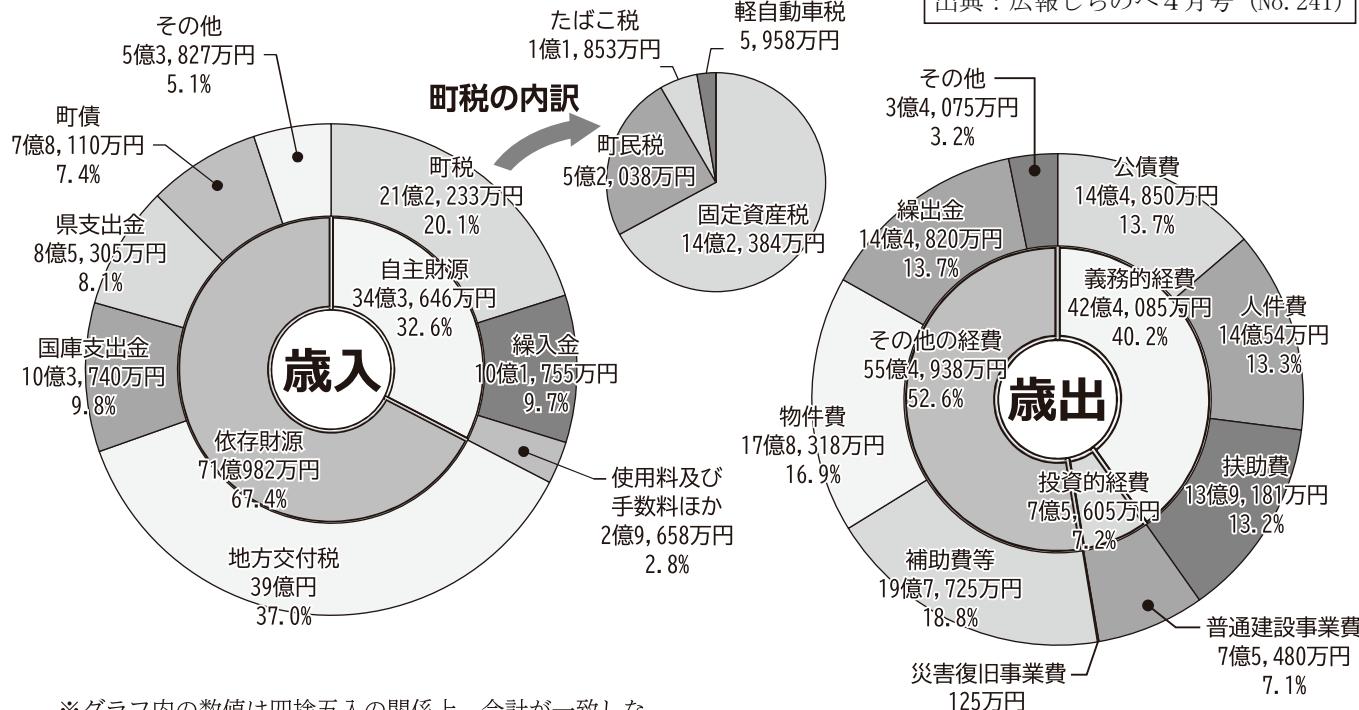
☆原案のとおり可決

令和6年度補正予算	補 正 額	予 算 総 額
一般会計 (第1号)	△1億4,632万8千円	124億3,714万1千円
特 别 会 計		
国民健康保険 (第5号)	△223万4千円	17億5,840万5千円
後期高齢者医療 (第5号)	△585万1千円	4億8,766万2千円
介護保険 (第5号)	2,475万8千円	28億2,317万5千円
介護サービス事業 (第4号)	2万7千円	591万7千円
七戸靈園事業 (第1号)	△14万5千円	231万8千円

○令和7年度各会計予算
☆原案のとおり可決
◎令和7年度各会計予算
を予算審査特別委員会に付託
した結果、全ての会計について
原案のとおり可決すべきものと
報告を受け、各会計予算を
原案のとおり可決した。
★全予算を原案のとおり可決
※下の図は、令和7年度各会
計予算の概要。
※予算審査特別委員会の審議
内容は次頁に掲載。

令和6年度補正予算		補正額	予算総額
水道事業会計 (第7号)	収益的収入	△225万円	3億6,280万9千円
	収益的支出	△318万5千円	3億3,081万1千円
	資本的収入	△404万8千円	1億6,675万5千円
	資本的支出	△3,983万円	3億8,630万3千円
下水道事業会計 (第5号)	収益的収入	954万2千円	3億3,343万6千円
	収益的支出	△568万6千円	4億4,127万0千円
	資本的収入	△872万6千円	3億9,390万3千円
	資本的支出	△684万8千円	4億307万0千円

令和7年度の予算 一般会計当初予算 105億4,628万円 (前年度比 △7億6,651万円)



※グラフ内の数値は四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うにあたり一般会計とは区別して経理する会計です。

国民健康保険	17億1,779万円 (△3,159万円)
後期高齢者医療	4億6,923万円 (+457万円)
介護保険	26億4,975万円 (△7,634万円)
介護サービス事業	590万円 (+48万円)
七戸靈園事業	348万円 (+102万円)

() は対前年度増減額

【歳入用語の説明】

自主財源／町税など町が自らの収入とできる財源
依存財源／地方交付税や国・県から交付される財源及び町債
町税／市民の皆さんに納めていただく税金
繰入金／基金や特別会計から繰り入れるお金
使用料及び手数料／公共施設の使用料、戸籍等の発行手数料など
地方交付税／町の人口や財政力に応じて国から交付されるお金
国庫支出金・県支出金／事業の財源として国や県から交付されるお金
町債／事業を行うために、町が国や金融機関から借りるお金

公営企業会計

公営企業会計とは、事業を行うために住民が支払う使用料を主な財源とした、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。

◆水道事業会計

収益的収入	4億1,925万円
収益的支出	3億6,427万円
資本的収入	8億5,658万円
資本的支出	10億8,482万円

◆下水道事業会計

収益的収入	3億192万円
収益的支出	3億7,997万円
資本的収入	3億5,621万円
資本的支出	3億6,381万円

【歳出用語の説明】

義務的経費／支出することが制度的に義務付けられている経費
投資的経費／道路や公共施設などの社会資本の整備に要する経費
公債費／過去に借り入れたお金返済のための経費
人件費／職員の給与や手当、議員や各種委員の報酬などの経費
扶助費／児童、高齢者、障がい者、生活困窮者への支援に要する経費
普通建設事業費／道路や橋、公共施設などの建設事業に要する経費
災害復旧事業費／災害による被害について原形復旧に要する経費
補助費等／広域事業組合や各種団体に対する補助金などの経費
物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費
繰出金／一般会計から特別会計へ支出する経費

予算審査 特別委員会

(3月7日、10日会議)

令和7年度一般会計予算のほか、5特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算を審査しました。一般会計予算については、反対討論がありましたが、起立採決の結果、賛成11、反対3で、そのほかの会計については、採決の結果、異議がないとして、原案のとおり可決すべきものと決し、全8会計予算を原案のとおり可決すべきものと決定し、3月11日本会議において、これらの審査結果報告を行いました。



主な質疑内容

防災費関連について

問　自主防災組織運営費補助金の使い方に柔軟性を持たせて

答　いいのではないか。

問　一昨年に防災ハザードマップを作成したが、再び作成するのはどういう理由か。

答　県河川砂防課から七戸町の小中規模河川の浸水想定区域が示されたことに伴い、現行のハザードマップを改訂するためです。

庁舎建設事業費について

問　審査委員会はどのような委員会か。

答　基本設計、実施設計業務及びオフィス環境計画策定業務

の委託業者をプロポーザル方式により選定するときに審査するための委員会です。

新庁舎建設に係る町民や議会への説明をどのように考えているのか。

答　今後、役場庁舎建設基本構

想（案）及び基本計画（案）のパブリックコメント（住民からの意見募集）を行った後、基本設計の概要が出来た段階で、町民への説明会を開催する計画です。

福祉センター管理費について

町社会福祉協議会補助金の内容は。

答　七戸町社会福祉協議会の職員7名分の人件費の補助となっています。

多面的機能支払事業費について

問　多面的機能支払交付金を受けている団体はいくつあるのか。

答　現在、対象団体は11団体です。

観光費について

問　しづのへ冬まつり補助金の内容は。

答　令和6年度から始めたしづのへ冬まつりは2月に開催し、そりレースをメインに開催していました。令和7年度も同様に行いたいと考えています。

答　これまで自治体独自で整備運用していた業務システムを

国仕様に基づく統一したシステムに移行するための委託です。住民基本情報や税情報など、20の業務システムを統一化します。

住宅管理費について

問 弁護士委託料について、どのような時に弁護士に依頼するのか。

答 町営住宅使用料を滞納した方で音信不通となつた時、調査及び滞納金の回収を目的として依頼するものです。

都市計画総務費について

問 内水ハザードマップ作成業務委託料はどういうものか。

答 新町都市下水路に雨水排水のための管渠が入つており、その雨水に対する内水ハザードマップを作成するものです。

町費負担教員費について

問 令和7年度は何名採用の予定か。

答 3名採用の予定です。七戸中学校、天間林小学校、天間林中学校にそれぞれ1名を配置する予定です。

教育総務費について

問 学校規模適正化検討委員会委員報酬について、何を検討する委員会か。

答 七戸地区の小学校の児童の現状を説明し、統合すべきかどうか、また統合時期について

て検討するための委員会です。

中学校管理費について

問 スクールバス運行業務委託料が昨年度と比べ780万円程増加しているのは何故か。

答 路線数に変更はありませんが、人件費や燃料費等の高騰により増加しております。学校行事で使用する頻度が若干増えていることが要因です。

中学校建設費について

問 七戸中学校は令和7年度改修を実施するのか。

答 令和6年度に改修設計を実施した結果、改修工事費が想定以上に高くなり、設計、工事内容を見直しすることにしました。

文化財施設費について

問 西野地区の文化交流センターに係る予算は総額いくらか。

答 また、同センターで進めていける歴史民俗資料の整理の進捗状況は。

答 光熱水費や火災報知器機械警備委託料など、総額52万6000円となっています。

また歴史民俗資料整理の進捗状況は、現在、教室ごとにテーマを設けて整備を進め、ほぼ

完了しています。まずは、学校の授業で活用していただきたいと考えています。

文化財保護費について

問 史跡ニツ森貝塚公園の発掘調査の予定はあるのか。

答 平成30年度に作成した整備基本計画書に基づき、中期計画の史跡公園再整備に向けて地積測量を行う予定であり、地積測量の前には、調査研究のための発掘調査を行うものと考えています。

社会教育総務費について

問 町子ども会の数と小学生の加入割合は。

答 加入団体は4団体となりており、小学生の加入割合は、533人に對して54人で、10.1%となっています。

保健体育総務費について

問 町体育施設の管理を指定管理にすることについて、進展はどうなっているか。

答 中央公園については、指定管理になじまないためできません。総合アリーナについても、現在、指定管理にするための経費を試算している最であるので、算定次第、早い

段階で、指定管理に出したいと考えています。

討論

令和7年度一般会計予算（案）に対する反対討論

答 岩 清悦 委員

一般会計予算の2款1項19目の庁舎建設事業費について

社会教育事業費には、必要性と緊急性について全く理解できないので反対する。

反対の理由は、一つは令和15年度以降使用できなくなるのは本庁舎の一部事務スペースであり、その他の事務ス

ペースは30年以上使用可能で

あるにもかかわらず、他の施

設の空きスペースを有効に活

用する方法については、十分な検討が行われていないとい

うこと。
2つ目は、子ども人口の減少が予想される中で、令和15年度には中学3年の生徒数が62名と最も少なくなり、六戸

学園のような小中一貫校を七戸町総合アリーナの南側に建設したほうが良いと考える。また、南側に建設した場合、総合アリーナを体育の授業で有効活用できること。今回提案された庁舎建設事業費は、その計画の芽をつぶすことになる。新庁舎を建設するのであれば、新たに1ヘクタール程度の用地を確保してからでも十分である。

採決

反対者
中野、小坂、岩村

賛成者
藤井、山本、向中野、二ツ森、澤田、工藤、佐々木、瀬川、田嶋、田島、岡村

ここが聞きたい！

3月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員と答弁する執行機関は、ともに十分な準備が必要であるため通告制が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

※「通告制」とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

3月定例会では、議員6人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

頁	議員（質問順）	質問事項
8～9	佐々木 寿夫	○有害鳥獣対策について ○太陽光発電の安全対策について
9～11	山本 泰二	○町内施設の観光資源化について ○高齢者の援助について ○学校の統合について ○外国人労働者の対応について ○子どもの自殺者の増加対策について
11	向中野 幸八	○緊急事態時の車両等への対応について ○自動体外式除細動器（AED）について ○町営住宅の設計図について
12	藤井 夏子	○七戸小学校と城南小学校の統廃合について
12～13	中野 正章	○骨髓バンク事業への協力対応について ○役場内各課の受付対応の向上について
13～15	崈 清悦	○入浴サービスの民営化について ○公立七戸病院への財政負担について

住みよいまちづくりのために



1. 有害鳥獣対策としてどのように取り組んでいるのか。
2. 太陽光発電の安全対策としてどのように取り組んでいるのか。



佐々木 寿夫 議員

有害鳥獣対策について

問 有害鳥獣のイノシシによる被害が増えているが、町民生活への影響はどうなっているのか。

答 町長 市街地や学校あるいは通学路付近で目撃があつた場合、小中学生の部活や屋外での活動の制限、また、保護者の送迎等の対応など、子どもや保護者への影響が非常に大きい。

町の中では、この頃、町に猿については、この頃、町の中で出ているというのが問題であるが、町ではこれまで被害防止対策をどのようにしてきましたか。

答 町長 これまでの対策は、食害等があった圃場でのわなの設置による捕獲。それから、市街地等では町、鳥獣被害対策実施隊、警察と合同での巡回による注意喚起や追い払いを行つてある。

問 鳥獣被害対策を今後どのように取り組んでいくのか。

答 町長 経済産業省の計画認定情報によると令和6年12月31日時点での認定件数は185件となつてある。

問 発電事業者や緊急連絡先は確認しているのか。

答 町長 これまでの対策は、食害等があった圃場でのわなの設置による捕獲。それから、市街地等では町、鳥獣被害対策実施隊、警察と合同での巡回による注意喚起や追い払いを行つてある。

問 鳥獣被害対策を今後どのように取り組んでいくのか。

答 町長 町内でも太陽光発電施設に着手する際は、事前の届出が義務化されているた

太陽光発電の安全対策について

め、発電施設ごとの連絡先是把握できている。

また、資源エネルギー庁

資源エネルギー庁が示す事業計画策定ガイドに

に応じた距離内に居住する周辺住民への説明会の実施が義務づけられている。

なお、その際に、立地自

治体に対しても、追加出席

者は有無について相談しなければならないということになつており、これまで3

件の相談を受けた。

町としては、太陽光発電

事業を実施する場所が立地

する町内会長・常会長を追加するよう事業者に回答し

ており、地元住民の代表が

発電施設に対しての意思を表明できるような仕組みと

なるよう努めている。

問 町で環境保全対策などを指導する考えはないか。

青森県において、令和7年度内に施行予定の「(仮称)自然・地域と再生可能なエネルギーとの共生条例及

びそのガイドライン」によつて、発電事業の立地の可否を客観的に判断できるようになる。

問 太陽光発電事業を止め

により、新規に売電認定を申請する場合は、発電規模

事業を計画した際は、自然

環境等との共生を図る共生区域を設定することとなり、その過程で協議会を開催し、関係者の意見を取りまとめ、県に意見を提出することになる。

このことから、改めて町独自のガイドラインを設置することは考えていない。

町の景観条例で、今まで言つた四つの点についての対策はどうなつていてか。

答 町長

景観条例及び景観計画は、自然と人工物との景観的調和を趣旨としており、良好な景観形成のため、地域の特色に応じた規制誘導に寄与することを目的に定められている。

したがつて、再生可能エネルギーそのものの必要性や推進の可否を示したものではないものの、県の共生条例など、他の関係法令と併せて運用しながら、自然や景観、歴史、文化等との共生を目指していく。



1. 奥羽牧場通りの松並木を観光資源としてPRする考えはないか。
2. 高齢者への援助の充実を。
3. 小中一貫の学校を検討しているか。
4. 外国人労働者に地域のルールを周知するための取組は。
5. 子どもの自殺防止のための取組は。

山本 泰二 議員

観光資源の活用について

答 町長

インバウンドと言つても、歐米圏とアジア圏では、どのような場所に人気が出るのか、異なると思われる

ので、上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会で情報交換を行い、どう

いったインバウンド層を想定するかななど、調査研究していく。

答 町長

七戸町の観光スポットやイベントを紹介するウエブサイト「旅の蔵七戸」(通称「たびくら」)を公開している。

また、上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会による観光ガイドがあり、英語を含む多言語で提供している。

また、パンフレット等の紙媒体については、近年、スマートフォン等による翻訳アプリを利用することにより情報を得ることが可能であり、こういった形でのPRを行つている。

問 外国人の興味のあることに特化したPRを行うことが効果的であると思うが、インバウンド向けには、どのような場所をPRしていいかと思つていいか。

高齢者への援助について

答 町長

給水所に足を運べない高齢者に対しては、町職員の配達による対応を行つた。今後は、民生委員や介護事業者などと連携しながら、

同様な対応をしていく。

答 町長

高齢者、特に独り暮らしの高齢者の除雪、雪下ろしには、どのような援助を行つて

いるか。

問 町のコミュニティバス

は、高齢者の通院などの時

間帯に必ずしも合致した運行となつてゐるわけではない。

高齢者の通院、あるいは買物に対する、どのような援助を行つて

答 町長

奥羽牧場通りは、松並木は、ほかには見られないような見応えのあるものであるので、大々的にPRする考え方はないか。

奥羽牧場通りは、松並木のほか、桜、ツツジ、町民や観光客の目を楽しませ、以前は松並木の作業道において馬車の運行を行つたこともあつた。

しかししながら、奥羽牧場通りについては、家畜防疫上の問題が懸念され、それらの調整なども課題があることから、現在のところ観光資源として大々的にPRするということは考えていない。

問 外国人の興味のあることに特化したPRを行うことが効果的であると思うが、インバウンド向けには、どのような場所をPRしていいかと思つていいか。

また、公道以外の除排雪の相談等に対しても、その作業内容や程度に応じて、シルバー人材センターによる除排雪作業や七戸町建設

会で構成されているボランティア団体の情報提供等を行つて

答 町長

コミニユニティバス乗車体験会を実施し、バス利用時の不安解消のための支援をして

また、介護保険要介護者等に対しては、通院時の車の乗降介助や送迎つき病院に関する説明並びにホーミュヘルパーによる買物支

援、民間の配食サービスに関する説明など、支援をして

して、今後どのようにしていくか。

答 町長

給水所に足を運べない高齢者に対しては、町職員の配達による対応を行つた。今後は、民生委員や介護事

小中学校の統廃合について

問 人口減少の進行により、いざれ町内2中学校を統合することも考えていかなければならなくなると思う。統合について検討しているか。

答 教育長

七戸中学校は令和16年から、天間林中学校は令和14年から各学年が一クラスとなる。どちらも各学年30人前後の編成となることが想定されているため、当面の間はそれぞれの地区に中学校を置くことがよいと考えている。

しかしながら、危惧していることは、天間林地区の1歳児が11人ということであり、令和7年以降、これから生まれてくる子どもの人数がとても重要なとなるため、そのことを踏まえた上で、小学校も含め、適切な時期に議論していく必要があると考えている。

問 人口減少の中で、小学校の統合も一つの選択肢

となると考えるが、小中一貫の学校を検討しているか。

答 教育長

正式な会議等で、施設一体型の中中一貫教育については検討していない。

しかしながら、中学校の統合を議論する場合においては、施設一体型の義務教育学校の可能性も含めて議論すべきだと考えている。

今後は、4月からスタートする六戸学園の学校経営状況、成果や効果あるいは課題について情報収集していきたい。

外国人労働者の対応について

問 町内に在住している外国人労働者について、ここ二、三年の外国人労働者数の推移は。

答 町長

令和4年は76人、令和5年は123人、令和6年は120人となっている。

問 外国人労働者が町内の行事に参加できていないよ

うに見受けられるが、参加をどのように促しているか。

答 町長

特に外国人の参加を促すような取組はしていない。

今後は、外国人を雇用している事業所の雇用主と連携しながら、行事の周知に努めていく。

冬場、外国人の方々が外出するのは難しい状況にある。その中で、特に冬場の外出を町で支援しているか。

問 冬場、外国人の方々が外出するのは難しい状況にある。その中で、特に冬場の外出を町で支援しているか。

答 町長

町のコミュニティバスを利用して買物等に出かけて

いる外国人労働者の方もいるので、事業所の雇用主と連携しながら、コミュニティバスの周知に努めている。

子どもの自殺防止について

問 子どもの自殺防止のためには、子どもたちを見守る大人たちの組織が不可欠である。

答 教育長

町ではどのような体制で子どもの自殺防止に取り組んでいるか。

答 学校において、クラス担任、ハートフルリーダー、

トラブルを回避するため町では、ルールの周知をどのように設けているか。

答 町長

外国人労働者を雇用する事業所の方からの聞き取りによると、ごみ出しなどについては、特段地域とのトラブルは聞き及んでいない

ことである。しかしながら、自転車の走行などについては、交通安全の観点からも問題があることから、一般的な社会のマナー やルールを含めて、事業所の雇用主を通じて周知に努めていきたい。

子どもの自殺防止について

問 子どもの自殺を防ぐには、子どもたちに命の大切さや人権の考え方などの浸透を図る必要がある。

答 町長

町では、子どもにどのような指導、啓発を行っているか。

答 教育長

学校においては、SNSでの誹謗中傷など、いじめ防止対策、不登校対策など、多くの事案と関連づけながら、命を守る指導をしている。

また、命に関するパンフレットを配布し、フリーダイヤル相談窓口の周知をしている。

町では小学校3校で、4年生を対象にSOSの出し

養護教諭、学校生活相談員（SSW）、教頭・校長などが窓口になり、情報を共有し、対策を講じることとしている。また、教育委員会、町関係課、児童相談所など、関係機関と連携しており、要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、個別のケース会議を開き、対策と情報を共有している。

答 教育長

学校では、連絡帳やQ&Aテストにより子どもの変化を見逃さないようにしてい

るが、自殺の兆候を見極めるためには知識と経験が不可欠であり、自殺に限らず、悩みを抱える子どもたちにどのように接するのか、どんな声掛けが有効なのかなど、関係機関の研修で知識を深めている。

子どもの見守り活動について

問 子どもの見守り活動の中では、自殺の兆候を見極めることが大変重要なことがある。この兆候を見極めているか。

答 町長

学校では、連絡帳やQ&A

テストにより子どもの変化を見逃さないようにしてい

るが、自殺の兆候を見極めるためには知識と経験が不

可欠であり、自殺に限らず、

悩みを抱える子どもたちに

どのように接するのか、ど

んな声掛けが有効なのかな

ど、関係機関の研修で知識

を深めている。

町では一部の小学校の教員を対象に、ゲートキーパー研修会を開催している

が、学校内における見守り体制を強化する観点から、

町、学校保健会とも協力し、

全ての小中学校で実施でき

るようにしていく。

方教室、心の健康教室を継続して行っている。

問 子どもの見守り活動について

中では、自殺の兆候を見極めることが大変重要なことがある。この兆候を見極めているか。

自殺の兆候があつた場合

要であるが、どのように

問 自殺の兆候があつた場合

迅速で的確な対応が必要であるが、どのように

本人から悩みを傾聴し、
保護者との面談で、その日
からの生活について注意深
く観察し、見守っていくこ
とになる。

また、場合によつて児童
相談所へ通告するなど、
個々に悩みの原因や事情が
異なるため、ケース・バイ・
ケースでフォローする。



- 通行規制や冬期間における緊急出動の備えは適切か。
- 自動体外除細動器（AED）の設置数と職員の技術習得は適切か。
- 雪災害防止のため町営住宅屋根の設計に考慮が必要ではないか。

向中野 幸八 議員

問 消防や救急は、道路工事や降雪等により業務に支障を来す場面もあると思うが、工事による通行規制がある道路や、冬期間における救急車両等の出動の備えはどうのようになっているか。	答 町長 工事による通行規制を行う場合、工事受注者が工事内容や工事期間などを警察署及び消防署などに報告をし、救急車両等の出動に備えた対応をとっている。 災害や視界不良等により通行止めをする場合は、道路管理者から警察署、消防署及び県の関係機関に報告を行っている。
また、冬期間については、夜間及び日中のパトロールにより道路状況を把握し、道路の除排雪作業を行うとともに、著しい降雪時や吹雪等により緊急車両等の交通に支障があると判断した場合は、その都度除雪をす	

AEDの技術習得について

問 AEDの現在の設置数は。

答 町長

現在、役場が管理している施設のAEDの設置状況については、役場庁舎、保健センター、公民館、道路観光情報館、各小中学校など、全部で22か所となつている。

また、中部上北消防やその他の任意団体が公開しているAEDマップをみると、町内の病院、福祉関連施設、こども園、保育所など、全部で35か所にAEDが設置されており、町全体では、合わせて57か所に設置されている。

問 消防本部で行われているAED講習会等において、各施設の職員の習得状況は。



現在、在籍している全職員のうち約3分の2に当たる95名が普通救命講習を受けており、未受講の職員については、今後、受講機会を設け、積極的に受講するよう促していく。

また、この普通救命講習は、救命技能を忘れることがなく、維持・向上させるため、2年から3年ごとの受講が推奨されているから、既に講習を修了した職員の再受講も推奨している。たい。

また、間取りについては、一般的な世帯構成や生活スタイル等を考慮した設計となつており、町営住宅に必要な機能等に関する事項については、町営住宅建替検討委員会において、検討及び協議を重ねるなど、十分なチェック等を行つている。

1. 七戸小学校と城南小学校の統廃合について町はどうのように考えているか。



藤井 夏子 議員

問	七戸小学校学区と城南小学校の統廃合について
答 教育長	令和7年度、新1年生となる6歳児から1歳児までの人数は、七戸小学校学区については、6歳、28人、5歳、23人、4歳、25人、3歳、13人、2歳、20人、1歳、25人。 城南小学校学区について は、6歳、10人、5歳、11人、4歳、7人、3歳、13人、2歳、6人、1歳、6人。 合わせると、6歳、38人、5歳、34人、4歳、32人、3歳、26人、2歳、26人、1歳、31人となる。 (下表参照)

問 七戸小学校学区と城南小学校学区の2校の子どもの人数は、今後どのように推移していくのか。

また、統廃合の課題は何か。

2校の統合については、確実に進めるべきだと考えている。

令和7年度、新1年生となる6歳児から1歳児までの人数は、七戸小学校学区については、6歳、28人

1 歲、	3 歲、	5 歲、
25 人。	13 人、	23 人、
	2 歲、	4 歲、
	20 人、	25 人、

城南小学校学区について
は、6歳、10人、5歳、11人、
4歳、7人、3歳、13人、

2歳
6人
1歳
6人

3歳、
31人となる。
(下表参照)

場において統合の話題が上
がり、統合を実施する方針
という教育委員会からの見
解が示されたが、現時点で、
どのような段階にあり、ど
のように話し合いがなさ

答 教育長 2校の統合については、確実に進めるべきだと考えている。その上で課題となつてゐるのは、大きく二つある。一つは、七戸小学校の規模、教室の数。今、統合すると各学年が二クラスとなり、教室が6増える。特別支援の学級も増えることが想定されるため、8教室は必要となる。現在の七戸小学校の空き教室は、東校舎の3階2教室と、外国語教室の計3教室のため、5教室は不足することになる。

二つ目は、スクールバスであり、統合の時期が決まつたら、そのときまでにバス路線の改編とスクールバスの購入も視野に入れる必要がある。

特この、一つ目が重要な課

題となるが、子どもの人数を見てみると、5歳児以下は、統合しても一クラスと

放課後の受け皿である児童センターの子どもなども含め、令和10年度を軸に統廃合を進めていきたいと考えている。

歳	1 歳
人	25 人
人	6 人
人	31 人

3 歳	2 歳
13 人	20 人
13 人	6 人
26 人	26 人

	4歳	
人	25人	
人	7人	
人	32人	2

6 歳	5 歳
28 人	23 人
10 人	11 人
38 人	34 人

	0
校学区	2
校学区	1

七戸小学
城南小学
計

	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
七戸小学校学区	28人	23人	25人	13人	20人	25人
城南小学校学区	10人	11人	7人	13人	6人	6人
計	38人	34人	32人	26人	26人	31人

1. 骨髄バンク事業に町としてどのように協力しているのか。
2. 役場の受付対応向上のためにどのように取り組むか。



中野 正章 議員

問	骨髓バンク事業への協力について
答	<p>町では、当事業に対し、どのような協力対応をしてきたか。</p> <p>町長 町では、天間林保健センター内で、ドナー登録のしおりの配布による啓発を行うとともに登録希望者の申し込みのサポートをしていれる。</p> <p>また、ドナーとなつた町民と、その町民に休暇を与えた事業所に対し、助成制度を設けており、助成制度の内容については、ドナー本人に対して、1回につき14万円を上限に、通院または入院1日につき2万円、事業所に対しても、その半分を助成する。</p>

企業に周知されているか疑問である。

問
て
あ
る

これまで当町でこの助成
やドナー休暇が利用された
実績はない。こうしてこの

実績はなしとするとしてあるが、広報やホームページ

使い、事業の周知やドナー登録のお願いをする考え方。

小中学校の授業で、骨髄バンク事業を取り上げることは非常に難しいと考えている。

の言葉遣いが高圧的だつたなど、年に数回寄せられて
いる。

の設置については考えていない。

温泉施設を利用していい、今までどおり自己負担100円で入浴できるように、200円程度補助する

ボランティア精神を育むために、小中学校の授業で、

答 町長のか。

り口から一番近い本庁舎の
町民課、七戸庁舎であれば

町の入浴施設について

1. 町の入浴施設を民営化する考えはあるか。

2. 公立七戸病院の民営化についてどのように考えているのか。



清 悅 議 員

問 高齢者の「一々ズや動向等については注視していくたい」といながら、入浴支援に関するアンケートの実施予定はないと回答した占が理解できない。

提案についてのアンケート調査は実施していない。アンケートの実施予定はないが、高齢者のニーズや動向等を注視していくべきだ。

答 もしアンケート調査を行っていないとすれば、なぜ行われなかつたのか。

A grey rectangular sign with the Japanese characters "町役場" (Chōrakusho) written in black. Below the sign is a stylized illustration of a three-story building with square windows.

来庁者にとつて要件の印当部署が分かりやすい案内表示や各部署のカウンターに受付場所を明記するなど改善する。

また、職員については接遇マナーの向上を図つていく。

問 最近はテレビ報道など
で白血病が取り上げられる
ことがあまりないと感じて
おり、それゆえにこの事業
への理解やボランティア精
神が育ちにくうのではない
かと感じている。

役場の受付対応の向上について

問 役場の受付対応について、町民から苦情があるのか、あるとすればどのよつなも

いと感じている。

この受付対応について、

ては、民間に見習う点が多い

するよう促したい。

答 町長

問 最近はテレビ報道など
で白血病が取り上げられる
ことがあまりないと感じて
おり、それゆえにこの事業
への理解やボランティア精
神が育ちにくうのではない
かと感じている。

役場の受付対応の向上について

問 役場の受付対応について、町民から苦情があるのか、あるとすればどのよつなも

いと感じている。

この受付対応について、

ては、民間に見習う点が多い

するよう促したい。

答 町長

民間の温泉施設は、物価高騰などへの影響で、経営も厳しさを増していくと思つ。

県や国の支援策があるのか。また、町独自に実施している支援策はあるのか。

令和6年度 青森県にお

また、町独自ではないが、固定資産税の一部減免を行つており、町内七つの温泉施設が該当している。

な方法は、民間の温泉施設が七つもある当町においては、行政が直接行う入浴サービスの事業を廃止することだと想ひ。

可能な限り早い時期に民間譲渡したほうがよいと考えるが、早ければ、いつ頃に実施可能であるか。

らんどの入浴サービスは同時に廃止し、それと同時に、民間の温泉施設を利用した入浴サービスを開始するのが最適だと考えるが、そのようにする考え方がある。

町で策定している公共施設と個別施設管理計画の

長寿命化を検討していく上で、民間の温泉施設の利用について慎重に判断している。

問 総合福祉センターゆうすらんどは、天間林老人福祉センターの17年後の平成13年に建設されており、当分は大規模な改修工事をせずに使用できる、価値ある施設である。

公立七戸病院の民営化について

公立七戸について

指定管理者制度を導入し、
住民サービスの向上に取り
組んでいるので、現在のと
ころ、民間譲渡については
考えてはいない。

ゆうずらんどは、地域住民の心の触れ合いを深め、健康で明るい生活を営み、生きがいのある人生を送れるよう、地域福祉の増進と在宅福祉の推進を図るため設置されている。

答
町長

る中で、黒字になつてゐるところは二つしかなく、その他は皆赤字である。

なせそうなのかといううきい要因だと思う。また、患者が希望しても対応する医師が不足しているという要因もある。

また、不採算の部門もあるが、民間であれば採算が取れなければ廃止できる

るが、民間であれば採算が取れなければ廃止ができるが、自治体病院というのは、住民に対する責任上、それはできない。

公立七戸病院の七科ある中には赤字部門も当然ある。しかし、住民のニーズ

「経営改善については、医
ががあれば、廃止するわけにはいかない。」

問 私は、かつて公立特別養護老人ホーム松風荘の民営化の議案に賛成した。

総務省の持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインには、「経営基盤が安定した都道府県立病院等が不採算地区病院を初めとする中小規模の公立病院、診療所との連携、支援を強化していくことが重要である」との一文がある。県内自治体病院及び公設病院の県立病院化について、県や中部上北広域事業組合からどのような報告を受けているか。

答
町長

福祉施設は民間でやれば国から相応の補助金があるので、手を挙げる事業者は多くある。

公立七戸病院の民営化ということであるが、今の医療圏で、人口がどんどん減っていく中、どこを見ても医師不足という状況の中で、民間が手を上げることは考えられない。

公立七戸病院の赤字を町で案分して補填する方法は、容認できる金額のうちはまだしも、民間の事業者は多くの町民が苦しんでいる中で、減るどころか、ますます増えていくと思われる現状においては、よく考えなければならない。

公立七戸病院を存続させたいと思う気持ちが誰よりも強いと思われる人たちが、まずは自分たちで取り組める方法がクラウドファンディングや募金活動だと思う。

そこで、中部上北広域事業組合に対して、公立七戸病院存続のためのクラウドファンディングの活用と募金活動を提案する考えはあるが。

クラウドファンディングと募金活動については、医業収益外の資金調達方法の一つの手段として認識されているようであるので、管理者、中部上北広域事業組合に対して、こういった質問があつたということを伝えたい。

答

町長

《教えて！ にんに君》

皆さん、こんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！にんに君」コーナーです。

Q. 「表決」と「採決」と「議決」について

A. 「表決」

- ・議員が議案に対して賛成または反対の意思を表明することです。
- ・議会の意思決定に個々の議員が参加するための手段です。
- ・起立による方法、投票による方法、簡易表決による方法などがあります。



「採決」

- ・議長が各議員に対し表決を求めることがあります。
- ・議長が本会議で表決をとる行為もいいです。
- ・委員会の場合は委員長が表決をとる行為もいいです。

「議決」

- ・表決の結果、賛否の多少により決定することです。
- ・議決には、可決、否決、決定、承認などの呼び方があります。

Q. 採決のルールについて

A. 採決を行うときにはルールがあり、七戸町議会会議規則で次のように決められています。

- ・議長は、表決を採ろうとするときは、賛成とする者を起立させ、起立者の多少を認定して賛否の結果を宣告します。
 - ・議長が起立者の多少を認定できないとき、又は議長の宣告に対して出席議員2人以上から異議があったときは、議長は、記名又は無記名の投票で表決を採らなければなりません。
 - ・投票による表決の時、記名投票と無記名投票の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを無記名投票で決めます。
 - ・議長は、議案について異議の有無を会議に諮ることができ、異議がないときは、議長は、可決の旨を宣告します。これを「簡易表決」といいます。
- しかし、議長の宣言に対して、出席議員2人以上から異議があるときは、議長は、起立の方法で表決を採らなければなりません。

委員会等の動き

議会運営委員会

開催日 令和7年2月17日
案件 3月定例会の会期日程等

内 容

- ・議案の追加について
- ・総務課長及び財政課長より提出議案（追加議案含む）等の説明を受け審査した。

総務企画常任委員会

開催日 令和7年2月12日
案件 要請事項に対する回答

- 内容
- ・3月定例会における各課懸案事項
 - ・要請事項に対する回答は、総務課、企画調整課より説明を受けた。
 - ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

建設産業常任委員会

開催日 令和7年2月14日
案件 要請事項に対する回答

- 内容
- ・3月定例会における各課懸案事項
 - ・要請事項に対する回答は、商工観光課、農林課、建設課、上下水道課より説明を受けた。
 - ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

文教厚生常任委員会

開催日 令和7年2月13日
案件 要請事項に対する回答

- 内容
- ・3月定例会における各課懸案事項
 - ・要請事項に対する回答は、学務課、保健福祉課より説明を受けた。
 - ・各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 令和7年4月4日、14日
案件 議会だよりの編集

内 容

- ・第80号の編集作業を実施した。

◎議会全員協議会

開催日 令和7年3月10日
案件 七戸町役場新庁舎建設基本構想（案）及び基本計画（案）について

- 内容
- ・基本構想（案）及び基本計画（案）の概要説明と質疑を行った。

編集後記

若い人にも知つてもらい、絶やしたくないものです。

この号が出るころには、新しいリーダーによる町政がスタートしていることだと思います。私たちも新たな気持ちで、議会活動に取り組んで、参りたいと思います。

議会広報についても、皆様にご愛読いただけるよう見やすい紙面づくりに努めています。（中野）

ご存じの通り、ゴニン力は青森県内で古くから親しまれているトランプゲームで、地域のコミュニケーションで、地域のコミュニケーションで、地域のコミュニケーションづくりづくりになりました。

七戸町議会

議長 附田俊仁
議会広報編集特別委員会
委員長 山本泰二
副委員長 藤井夏子
委員 中野幸八
委員 中野正章